１年間保存【R６年度版】: 学校ＨＰ（緊急時の対応）にも掲載

令和６年１０月

保護者様
学校安全ボランティア様

伊勢市立みなと小学校

暴風・暴風雪・大雨・洪水警報発表または避難指示発令時等の児童の登下校について

見出しの警報等が発表された時の登下校につきまして、これまで同様、下記のとおりとなります。ご家庭におかれましても、お子様の安全な登下校にご配慮いただきますようお願いいたします。

今回、南海トラフ地震臨時情報発表時・大規模地震等発生時の対応については、変更点がありましたので別紙「南海トラフ地震臨時情報発表時・大規模地震等発生時の対応について」「南海トラフ地震臨時情報の変更点について（R6.10月）」にてご連絡させていただきます。

記

１.「特別警報」や「避難指示」が出された場合 → 対応の原則 ただちに命を守る行動をとる

（１）始業（午前８時 15 分）前
①登校させないでください。
②ただし、警報･避難指示が、午前 11 時までに解除された場合は、解除後余裕をもって、当日の授業を行います。安全を確認して登校させてください。（授業はその日の第１限･２限の学習を行います・給食の有無等については、【校支援ｱﾌﾟﾘ･ﾒｰﾙ】・みなと小ＨＰで連絡します。
警報･避難指示が午前 11 時を過ぎても解除されない場合は、臨時休業とします。
（２）始業（午前８時 15 分）後
原則として、授業をすぐに中止し、状況に応じ学校待機、保護者への『引き渡し』を行います。
【校支援ｱﾌﾟﾘ･ﾒｰﾙ】・みなと小ＨＰで連絡します。

２.「暴風警報・暴風雪警報」が発表された場合

（１）始業（午前８時 15分）前
①登校させず、自宅待機させてください。
②警報が、午前 11 時までに解除された場合は、解除後余裕をもって、当日の授業を行います。安全を確認して登校させてください。（給食の有無等については【ｱﾌﾟﾘ･ﾒｰﾙ】・明倫小ＨＰで連絡）
警報が午前 11 時を過ぎても解除されない場合は、臨時休業とします。
（２）始業（午前８時 15 分）後
原則として、授業をすぐに中止し、速やかに帰宅させます。基本、保護者への『引き渡し』の形で行います。【校支援ｱﾌﾟﾘ･ﾒｰﾙ】・みなと小ＨＰで連絡します。（給食後に引き渡しとなる場合もあります）

３.「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」等が発表された場合

（１）始業（午前８時 15 分）前
①登校を原則としますが、通学路が危険と判断される場合は登校させないでください。（欠席扱いにはなりません）
②状況によって、臨時休業あるいは自宅待機とする場合は、原則午前６時から午前７時の間に【校支援ｱﾌﾟﾘ･ﾒｰﾙ】・みなと小ＨＰで連絡します。

＊上記にかかわらず、道路、橋梁の決壊、浸水等により登校の危険が予想され、保護者が危険であると判断される場合には登校させないでください。その場合は学校まで必ず連絡をお願いします。
＊上記以外に、登校に危険が予想され通常と異なる取り扱いをする場合は、【校支援ｱﾌﾟﾘ･ﾒｰﾙ】・みなと小ＨＰで連絡します。
（２）始業（午前８時 15 分）後
状況に応じて、２（２）の項に準じて対応します。

重要 『引き渡し』を実施する場合のお願い

＊ 原則、お子様は各教室にて引き渡します。 ＊状況によっては、お迎えの方法・場所を変更する場合もあります。
＊ 原則、友だち等の便宜上の添乗はトラブル発生の元となりますので、お断りします。
＊ 原則、スクールバス、スクールタクシーの運行はありません。
＊ 保護者がすぐに迎えに来られない、連絡がつかない場合は、児童を学校に待機させます。
＊ 通常と異なる取り扱いをする場合は、【校支援ｱﾌﾟﾘ･ﾒｰﾙ】・みなと小ＨＰで連絡します

その他

※ 特別警報、暴風警報、又は暴風雪警報は、「伊勢市」に発表されたときに対応します。避難指示は、原則として「伊勢市」のいずれかの地域に発表されたときに対応します。
※ 臨時休業または自宅待機の場合、自宅学習を原則とします。（欠席扱いにはなりません）
※ 警報発令時の学校への問い合わせ電話は、危機管理上の電話着信･発信に支障をきたしますので、緊急･自宅待機連絡を除き、ご遠慮ください。＊【校支援ｱﾌﾟﾘ･ﾒｰﾙ】・みなと小ＨＰをご覧ください。
※ 状況によっては緊急時に保護者連絡システム（校支援ﾒｰﾙ）・学校ＨＰが使用できないことも想定されますので御了承いただきますようお願い致します。

（みなと小学校 63－5320）